証券コード　3375
平成27年６月３日

株　主　各　位

静岡県沼津市大諏訪７１９番地
株　式　会　社　Ｚ　Ｏ　Ａ
代表取締役社長　伊　井　　一　史

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月19日（金曜日）午前11時
２．場　　所　静岡県沼津市大諏訪719番地
　当社本部３階会議室
３．目的事項
報告事項　第33期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日の受付開始は午前10時を予定しております。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http：//www.zoa.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融緩和政策の効果により一部の企業においては回復基調となったものの、消費増税前の駆け込み需要の反動や円安進行による物価上昇により個人消費は低迷しており、国内景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

パソコン業界においては、WindowsXPのサポート終了に伴う買い替え需要の反動減による影響が大きいうえに、消費増税前の駆け込み需要の反動減も重なり、市場全体が大きく落ち込みました。電子情報技術産業協会（ＪＥＩＴＡ）の発表によると、パソコンの国内出荷台数は前年同期比24.1％、出荷金額は20.8％の大幅な減少となりました。

バイク業界においては、日本自動車工業会（ＪAMA）の統計によると、二輪車の工場出荷台数（国内）は前年同期比10.8％減となり、需要は減少傾向にあります。

このような状況下で当社は、パソコン事業においては、各社のビジネス向けパソコンを店頭で一般のお客様に購入いただけるように品揃えを強化いたしました。通常の機種に比べて割安な商品が多数あり、非常に好評を得ることができました。また、競合他店との差別化を図り、収益を確保するように取り組んでまいりました。具体的には、当社が得意としている専門店ならではのサポートサービスを充実させることでお客様のニーズに対応することができ、収益性が改善いたしました。特に、一部のパーツを組み換えることでパソコン本体を高速化させたり、ソフトを追加することで使いやすさを高めたりするメニューがお客様に好評となりました。しかし、WindowsXPの買い替え需要や消費増税前の駆け込み需要の反動減は大きく、前事業年度を上回る実績を上げることは困難でした。

その他、地盤である静岡県内でのテレビCM放映の実施やチラシ制作担当者の増員による販売促進の強化を行うことで、新規顧客の集客増加に取り組んでまいりました。

以上の結果、パソコン事業全体の売上高は前年同期比23.1％の減少となりました。

バイク事業においても、消費増税前の駆け込み需要による反動減により、高単価なポータブルナビやヘルメット等の売上が大きく減少しております。ただし、前事業年度より導入しましたカー用品の販売が堅調で、新たなカテゴリとして実績を伸ばしております。

以上の結果、バイク事業全体の売上高は前年同期比18.5％の減少となりました。

インターネット通信販売事業においては、昨年６月にシステムトラブルの影響により約１ヶ月、サイトを閉鎖していた影響により、売上高を落とす結果となりました。また、収益性の高い商品の販売強化や価格動向に合わせた商品展開・価格提示による過度な安売りの削減により収益性は向上したものの、売上高は減少しております。

以上の結果、インターネット通信販売事業全体の売上高は前年同期比49.9％の減少となりました。

その他、経費につきましては、自社の物流センターをアウトソーシングすることで大幅な合理化を図ることができました。また、販売形態を変えることで支払手数料を削減することができたほか、業務の合理化による人件費の抑制にも取り組んでおります。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高9,633,202千円（前年同期比30.7％減）、経常利益151,813千円（前年同期比13.6％減）、当期純利益93,189千円（前年同期比8.7％減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は1,066千円であります。

その内容は、エアコンの新設825千円、業務用プリンタ240千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より短期借入金として５千万円の調達を実施しました。

また、総額１億円の無担保社債（銀行保証付）を発行いたしました。

⑵ 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期 (当事業年度)
	平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期	平成27年３月期
売　上　高（千円）	12,621,641	12,087,253	13,897,421	9,633,202
経　常　利　益（千円）	78,151	72,397	175,772	151,813
当　期　純　利　益（千円）	31,712	42,662	102,073	93,189
１株当たり当期純利益（円）	15.17	20.42	49.00	44.74
総　資　産（千円）	5,279,673	4,848,663	5,686,410	4,729,946
純　資　産（千円）	2,018,980	2,015,496	2,075,909	2,117,023
１株当たり純資産額（円）	965.65	967.59	996.60	1,016.33

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。

２．平成25年10月１日付で１株につき100株の株式分割を行いましたが、平成24年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要なその他の関係会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社への 議決権比率 (％)	主要な事業内容	業務上の関係
ダイワボウホールディングス株式会社	21,696,744	44.16	ダイワボウグループを統括する純粋持株会社	重要な営業上の取引はありません。
ダイワボウ情報システム株式会社	11,813,449	44.16	情報通信機器卸売等販売業	当社は商品の一部を仕入れております。

（注）１．ダイワボウ情報システム株式会社は、ダイワボウホールディングス株式会社の100％子会社であります。

２．ダイワボウホールディングス株式会社の当社への議決権比率は、間接所有によるものであります。

⑷ 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、競合他店やインターネット通信販売業者との激しい価格競争にさらされており、収益確保が困難な状況が続いております。また、消費増税後の消費低迷が持続しており、先行きは不透明な状況であります。

このような状況下で当社は、「三位一致」を経営理念に掲げ、「お客様の感動と会社の成長と社員の成長を一致させる」ことを目指した経営活動を行っております。

これを実践するために、パソコンおよびバイク用品の専門店として接客力・サポート力・専門性の強化に力を注いでおります。当社では、お客様との接客によりニーズを引き出し、専門的な見地から最適な商品の提案・提供を行い、さらにサポート力を生かした安心してご購入いただける環境づくりに取り組んでまいります。

引き続きお客様からご支持いただけるように、接客サービスの向上と顧客ニーズに合わせた魅力ある商品の品揃えを強化することで、リピーター顧客の増加を目指し、地域に根ざした経営を実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、パソコン事業、サービス＆サポート事業およびその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① パソコン事業

パソコン本体および同関連商品の販売を行っております。

② サービス＆サポート事業

パソコン本体および同関連商品のサポート、修理、会員制サービス（ＺＯＡ倶楽部）等の業務を行っております。

③ バイク事業

バイク用品、部品およびウェア関連の販売を行っております。

④ インターネット通信販売事業

パソコン関連商品、バイク関連商品および家電商品、カー用品等のインターネットによる通信販売を行っております。

⑹ **主要な営業所**（平成27年３月31日現在）

本部	静岡県沼津市
ＯＡナガシマ沼津本店	静岡県沼津市
ＯＡナガシマ沼津卸団地店	静岡県駿東郡
ＯＡナガシマ御殿場店	静岡県御殿場市
ＯＡナガシマ富士店	静岡県富士市
ＯＡナガシマ富士宮店	静岡県富士宮市
ＯＡナガシマ静岡流通どおり店	静岡市葵区
ＯＡナガシマ静岡国吉田店	静岡市駿河区
ＯＡナガシマ志太店	静岡県焼津市
ＯＡナガシマ掛川店	静岡県掛川市
ＯＡナガシマ浜松本店	浜松市東区
ＯＡナガシマ浜松西インター店	浜松市中区
コンピュータープラザＺＯＡ秋葉原本店	東京都千代田区
コンピュータープラザＺＯＡ豊橋店	愛知県豊橋市
コンピュータープラザＺＯＡ厚木店	神奈川県厚木市
コンピュータープラザＺＯＡ相模原店	神奈川県相模原市
コンピュータープラザＺＯＡ山梨中央店	山梨県中央市
コンピュータープラザＺＯＡ岡山店	岡山市北区
コンピュータープラザＺＯＡ徳島店	徳島県徳島市
パソコンの館姫路店	兵庫県姫路市
パソコンの館金沢店	石川県金沢市
パソコンの館富山店	富山県富山市
パソコンの館福井店	福井県福井市
パソコンの館秋田店	秋田県秋田市

⑺ **使用人の状況**（平成27年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
85（110）名	△14（△13）名	40歳1ヶ月	11年8ヶ月

（注）使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社静岡銀行	395,000
株式会社三井住友銀行	241,682
静岡県信用農業協同組合連合会	255,000
株式会社商工組合中央金庫	153,470
株式会社みずほ銀行	153,306
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	50,000

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成27年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　8,100,000株
⑵　発行済株式の総数　　2,083,000株（自己株式213,500株を除く）
⑶　株主数　　713名
⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
ダイワボウ情報システム株式会社	920,000	44.16
長嶋　しのぶ	651,700	31.28
長嶋　慶	50,000	2.40
西股　縁	50,000	2.40
ＺＯＡ社員持株会	44,500	2.13
伊井　一史	18,600	0.89
小谷野　正己	17,100	0.82
青山　泰長	16,300	0.78
糀　英夫	13,200	0.63
野村證券株式会社	12,100	0.58

（注）持株比率は、自己株式（213,500株）を控除して計算しております。

⑸　その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊井　一史	営業本部長
取締役	松森　建次	管理本部長 兼システム部長 兼ＣＳＲ室長
取締役	西村　幸浩	ダイワボウ情報システム株式会社　常務取締役 ディーアイエス物流株式会社　社外取締役 ディーアイエスソリューション株式会社　社外取締役 ダイワボウホールディングス株式会社　常務執行役員
常勤監査役	佐藤　眞人	
監査役	脇　康夫	ダイワボウ情報システム株式会社　社外監査役 ディーアイエスアートワークス株式会社　社外監査役
監査役	辰巳　敏博	ダイワボウ情報システム株式会社　取締役財務部長 ダイワボウホールディングス株式会社　執行役員

（注）１．取締役のうち、西村幸浩氏は、社外取締役であります。
２．監査役のうち、脇康夫氏および辰巳敏博氏は、社外監査役であります。
３．監査役辰巳敏博氏は、長年にわたりダイワボウ情報システム株式会社で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、監査役脇康夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．監査役有田悦三氏は、平成26年６月20日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

⑵ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給員数（名）	報酬等の額（千円）
取　締　役	2	35,700
監　査　役	2	7,377
合　計	4	43,077

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．社外取締役１名および社外監査役２名については報酬を支払っていないため、員数と支給員数が相違しております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役西村幸浩氏は、ダイワボウ情報システム株式会社の常務取締役を兼務しております。また、同社の子会社であるディーアイエス物流株式会社およびディーアイエスソリューション株式会社の社外取締役およびダイワボウホールディングス株式会社の常務執行役員を兼務しております。

監査役脇康夫氏は、ダイワボウ情報システム株式会社の社外監査役を兼務しております。また、同社の子会社であるディーアイエスアートワークス株式会社の社外監査役を兼務しております。

監査役辰巳敏博氏は、ダイワボウ情報システム株式会社の取締役財務部長を兼務しております。また、ダイワボウホールディングス株式会社の執行役員を兼務しております。

なお、ダイワボウ情報システム株式会社は当社株式を44.16％保有しているその他の関係会社となっております。また、ダイワボウホールディングス株式会社は当社株式の44.16％を間接所有にて保有しているその他の関係会社となっております。なお、ダイワボウ情報システム株式会社は、ダイワボウホールディングス株式会社の100％子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役	西村　幸浩	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。他社取締役の経験に基づいて経営全般に関する発言を適宜行っております。
監査役	脇　康夫	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会８回の全てに出席いたしました。取締役会における意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	辰巳　敏博	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会８回の全てに出席いたしました。取締役会において他社財務部長の経験および知見に基づく企業会計の専門的見地から発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額　24,600千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　24,600千円

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6．業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

⑴ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、代表取締役社長自らが使用人に対して繰り返し企業理念の精神を伝えることにより、法令および定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。

また、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、もしくは行われようとしていることに気付いたときには、公益通報制度運用規程に従い、公益通報窓口部門である管理本部を通じて会社に通報できる内部通報制度を整備しております。なお、通報者の正当な行為に関しては当規程において保護され、不利益となる扱いは受けません。加えて、管理本部長をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会規程を設けており、事業運営におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

その他の重要な法務的問題およびコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士と協議し、指導を受けることとしております。

監査役は、当社のコンプライアンスの状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会から報告を受け、その運営を監査します。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存をしております。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、情報の管理については、営業秘密に関する管理規程および個人情報保護管理規程に従い対応しております。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社において横断的に潜在するリスクについて、管理本部を主管として常にリスク管理状況の把握に努めることで、その顕在化を未然に防止するように取り組んでおります。

また、顕在化した場合においては、代表取締役社長を本部長とする対策本部の設置を経営危機管理規程に定めており、この定めに従い対応することで、当社の財産および業績に対する影響を最小限に留める体制を構築しております。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、原則として毎月１回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業務運営については、事業環境を踏まえた経営計画および年度予算を策定し、目標を設定するとともに、各所轄部署においては、その目標達成に向けて具体策を検討・実施しております。

上記の進捗について、投資家その他ステークホルダーの理解を得ることが、効率的な運用には不可欠と考え、年１回以上のアナリスト、機関投資家を対象とした会社説明会を開催しております。

⑸ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営管理状況および内部統制の定期的な報告を当社取締役会に行うことを義務付けるとともに、必要に応じて指導・支援を行うこととしております。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は設けておりませんが、今後、監査役は、必要に応じて代表取締役社長と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。

⑺ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができることとしております。また、監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

⑻ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する事項を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告することとしております。なお、監査役へ報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止しております。

また、取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会ほか社内において実施される重要な会議に出席できるものとし、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとしております。

また、監査役がその職務について、当社に対して必要となる費用の前払い等の請求を行ったときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。

⑽ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

⑾ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や企業の健全な活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,523,909**	**流動負債**	**1,491,372**
現金及び預金	1,185,697	買掛金	793,890
売掛金	302,904	短期借入金	50,000
商品	1,930,852	1年内返済予定長期借入金	368,498
未収入金	20,530	1年内償還予定社債	60,000
繰延税金資産	30,571	未払金	56,561
その他	56,382	未払費用	19,754
貸倒引当金	△3,029	未払法人税等	41,395
固定資産	**1,206,036**	前受金	4,326
有形固定資産	**885,882**	預り金	2,608
建物	203,577	賞与引当金	33,677
構築物	13,241	ポイント引当金	4,595
車両運搬具	1,703	その他	56,064
工具、器具及び備品	12,955	**固定負債**	**1,121,550**
土地	654,403	社債	200,000
無形固定資産	**11,882**	長期借入金	829,960
電話加入権	8,888	長期未払金	5,766
ソフトウェア	2,821	退職給付引当金	85,824
商標権	171	**負債合計**	**2,612,923**
投資その他の資産	**308,272**	**純資産の部**	
出資金	6,285	**株主資本**	**2,117,023**
繰延税金資産	7,366	**資本金**	**331,986**
差入保証金	292,368	**資本剰余金**	**323,753**
その他	2,252	資本準備金	323,753
		利益剰余金	**1,608,270**
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,583,270
		別途積立金	1,370,700
		繰越利益剰余金	212,570
		自己株式	**△146,987**
		純資産合計	**2,117,023**
資産合計	**4,729,946**	**負債純資産合計**	**4,729,946**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**9,633,202**
売上原価		**7,868,396**
売上総利益		**1,764,805**
販売費及び一般管理費		1,612,612
営業利益		**152,193**
営業外収益		**14,458**
受取利息	198	
受取配当金	396	
受取手数料	10,884	
受取保険金	2,860	
その他	118	
営業外費用		**14,838**
支払利息	13,323	
社債利息	874	
為替差損	637	
その他	2	
経常利益		**151,813**
特別利益		**1,185**
固定資産売却益	1,185	
特別損失		**3,689**
減損損失	3,689	
税引前当期純利益		**149,309**
法人税、住民税及び事業税		40,428
法人税等調整額		15,692
当期純利益		**93,189**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成26年４月１日　期首残高	331,986	323,753	323,753	25,000	1,370,700	171,456	1,567,156	△146,987	2,075,909	2,075,909
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△52,075	△52,075		△52,075	△52,075
当期純利益						93,189	93,189		93,189	93,189
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	41,114	41,114	－	41,114	41,114
平成27年３月31日　期末残高	331,986	323,753	323,753	25,000	1,370,700	212,570	1,608,270	△146,987	2,117,023	2,117,023

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　デリバティブの評価基準　　時価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15～34年

工具、器具及び備品　３～８年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

④　ポイント引当金

ポイント制度におけるポイント使用による売上値引に備えるため、当事業年度末における未使用かつ未失効のポイント残高に対し、過去の失効実績率を基に算定した翌事業年度以後の使用見込額を計上しております。

⑸ ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

② ヘッジ方針

当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的として、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針であります。

③ ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建借入金

④ ヘッジ有効性の評価方法

金利通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

⑹ 消費税等の会計処理の方法　　税抜方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	990,107千円
⑵ 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	2,896千円
短期金銭債務	530,781千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴ 売上高	60,499千円
⑵ 仕入高	3,721,721千円
⑶ 販売費及び一般管理費	3,368千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	2,296,500	－	－	2,296,500
合計	2,296,500	－	－	2,296,500
自己株式				
普通株式	213,500	－	－	213,500
合計	213,500	－	－	213,500

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日定時株主総会	普通株式	52,075	25	平成26年3月31日	平成26年6月23日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,075	25	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注) 平成27年6月19日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：千円）
繰延税金資産	
賞与引当金	10,891
ポイント引当金	1,486
退職給付引当金	27,094
減価償却超過額	939
未払事業税	1,270
その他	22,899
繰延税金資産小計	64,581
評価性引当額	△5,460
繰延税金資産合計	59,121
繰延税金負債	
換地処分認定損	△21,183
繰延税金負債合計	△21,183
繰延税金資産の純額	37,937

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産　－　繰延税金資産	30,571千円
固定資産　－　繰延税金資産	7,366千円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,126千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰り計画に照らして、必要な資金を調達しております。なお、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジット会社・顧客の信用リスクに晒されています。また、賃貸物件に係る差入保証金は、債権者の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。差入保証金は、主に当社店舗の賃貸に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。このうち一部のものについては、外貨建変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	1,185,697	1,185,697	－
⑵　売掛金	302,904	302,904	－
⑶　差入保証金	292,368	289,981	△2,387
資産計	1,780,970	1,778,583	△2,387
⑴　買掛金	793,890	793,890	－
⑵　短期借入金	50,000	50,000	－
⑶　社債（※1）	260,000	260,488	488
⑷　長期借入金（※2）	1,198,458	1,201,035	2,577
負債計	2,302,348	2,305,414	3,066
デリバティブ取引	－	－	－

（※1）社債には１年内償還予定の社債を含めております。

（※2）長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　差入保証金

これらの時価のうち、店舗施設等の賃貸借の際に支払った敷金の時価については、将来の回収可能額からリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、その他の差入保証金の時価については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

⑴　買掛金、⑵　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑷　長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	うち１年超（千円）	時価（千円）
金利通貨スワップの一体処理（振当処理・特例処理）	金利の変換を含む通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ部分 支払固定・受取変動	長期借入金	300,000	300,000	（注）
合　計			300,000	300,000	－

（注）金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

⑴　親会社及び法人主要株主等

属　性	会社等の名称	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	ダイワボウ情報システム株式会社	11,813,449	情報機器卸売等販売事業	（被所有）直接 44.16	兼任	商品仕入先	商品仕入	3,721,721	買掛金	530,781

⑵　役員及び個人主要株主等

属　性	氏　名	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	長嶋　しのぶ	－	－	（被所有）直接 31.28	－	－	店舗賃借	11,683	前払費用	901

（注）1．上記⑴及び⑵の金額のうち、買掛金及び前払費用以外には消費税等が含まれておらず、買掛金及び前払費用には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

⑴　ダイワボウ情報システム株式会社からの商品仕入価格については、適宜に他社からも複数の見積を入手し、毎期その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

⑵　長嶋しのぶとのコンピュータープラザＺＯＡ秋葉原本店の店舗賃貸借家賃については、近隣の家賃水準を検討し、協議の上で決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　　1,016円33銭

⑵　1株当たり当期純利益　　44円74銭

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社　ＺＯＡ
　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷　上　和　範　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　守　谷　義　広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＺＯＡの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につきまして以下の通り報告致します。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二．取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社　Ｚ　Ｏ　Ａ　監査役会

常勤監査役　佐　藤　眞　人　㊞

社外監査役　脇　　康　夫　㊞

社外監査役　辰　巳　敏　博　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

第33期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金25円といたしたいと存じます。
　　この場合の配当総額は、52,075,000円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月22日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	いい　もと　ふみ 伊井一史 (昭和35年12月 7日生)	昭和58年12月　株式会社オリエントファイナンス（現株式会社オリエントコーポレーション）入社 平成11年７月　当社入社　社長室長 平成17年６月　当社取締役 平成25年８月　当社代表取締役社長（現任） 平成25年９月　当社営業本部長（現任）	18,600株
2	※ やす　い　あき　ひろ 安井明宏 (昭和49年 9月 3日生)	平成７年４月　ダイワボウ情報システム株式会社入社 ディーアイエス情報機器販売株式会社出向 平成13年９月　当社入社　販売推進課主任 平成26年５月　当社執行役員社長室長兼管理副本部長（現任）	3,200株
3	にし　むら　ゆき　ひろ 西村幸浩 (昭和36年 6月14日生)	昭和60年４月　ダイワボウ情報システム株式会社入社 平成18年６月　ダイワボウ情報システム株式会社　取締役 平成19年８月　ディーアイエス物流株式会社　社外取締役（現任） 平成24年４月　ダイワボウ情報システム株式会社　常務取締役管理部門統括（現任） 平成24年６月　当社社外取締役（現任） ディーアイエスソリューション株式会社　社外取締役（現任） ダイワボウホールディングス株式会社　常務執行役員（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．西村幸浩氏は、社外取締役候補者であります。

４．西村幸浩氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、当社のその他の関係会社であるダイワボウ情報システム株式会社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また同氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　静岡県沼津市大諏訪719番地
株式会社ＺＯＡ
本部　３階　会議室
電話　055(922)1975



交通　：◇車：国道１号線　沼津バイパス「市立病院南」交差点を南側に入りすぐ左手。
◇電車：ＪＲ東海道本線　片浜駅下車、南口より片浜循環バス「ミューバス」東回りで７分「八反田」下車。または、片浜駅南口よりタクシーで５分。
ＪＲ沼津駅下車、北口よりタクシーで15分。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。